

令和元年度第1回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和元年5月29日(水) 13:30～15:00

2 出席者

(1) 構成員

市長	園田 裕史
教育長	遠藤 雅己
教育委員	渡邊 敬
教育委員	佐古 順子
教育委員	村川 一恵
教育委員	嶋崎 真英
教育委員	中嶋 剛

(2) 説明者

教育政策監	丸山 克彦
教育次長	吉村 武史
こども未来部長	山中 さと子
学校教育課長	橋口 智秀
こども家庭課長	西村 隆

(3) 事務局

企画政策部長	山下 健一郎
企画政策課長	石山 光昭
企画政策課係長	松園 洋平
企画政策課職員	宮田 淳仁

3 協議事項

- (1) 児童虐待の発生予防・早期発見について
- (2) 教職員の働き方改革について

4 その他

5 閉会

企画政策部長 山下 健一郎

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第1回総合教育会議を開催いたします。私は本日司会を務めます、大村市企画政策部の山下でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会に入ります前に人事異動に伴う紹介をしたいと思います。本年4月1日の人事異動に伴う、異動者の紹介でございます。こども未来部長の山中でございます。学校教育課長の橋口でございます。続きまして事務局も異動がっております。企画政策課長の石山です。その他は異動ありませんのでよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布しております資料は、次第と資料1「令和元年度第1回総合教育会議出席者名簿」、資料2「令和元年度第1回総合教育会議配席図」、資料3「児童相談所における自動虐待相談対応状況」、資料4「県内各市町別児童相談年度推移」、資料5「大村市児童相談種別件数等」、資料6「大村市児童虐待相談・通告の対応及び支援の流れ」、資料7「大村市児童虐待防止推進の取組（平成30年度）」、資料8「大村市立中学校運動部活動の方針【概要】」、資料9「大村市立中学校運動部活動の方針」、資料10「大村市教育大綱」でございます。少々資料が多くなってしまっていて、以上が資料となりますが、抜けているもの等ありませんでしょうか。

それでは、早速ですが、次第に沿って進めてまいります。開会に当たりまして、大村市長園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さん、こんにちは。本日は令和元年度第1回総合教育会議に大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

令和という新しい新元号のもと、この総合教育会議がスタートしましたが、令和の意味がありまして、梅の花のように人々が寄り添い新し

い文明を育て、日本の平和と発展を願うという万葉集の言葉からの意味らしいです。本当に素晴らしい元号だと思っております。また、教育という意味においては、将来を担う子供達の今後の事を考えていくという会議でありますので、この令和という元号に習ってしっかりと協議をして参りたいと思っております。宜しくお願いいたします。

今日は傍聴にお二方いらっしゃっております。総合教育会議は大村市において年4回程開催をさせていただいております。一回は協議外ということで活発な意見交換等をさせていただいておりますが、他市町の総合教育会議の状況を見てみますと、大村市は非常に活発にご議論をいただいているのかなと思っていて、本当に皆様方のお陰で大村市の教育方針が色々と進んできたねというお声を保護者の皆さんにいただいたりしております。そう言った中で今日は、いつもは三つ議題テーマがあったりするのですが、いつも白熱しすぎて長くなる場所がありますので、本日は二つのテーマを掲げておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。この中に運動部の資料等々ありましたが、実は先般3月に子供達のスポーツ表彰という形で、小中学生への表彰を毎年させていただいております。昨年度3月に表彰した表彰対象者が、実は262人いました。小中学生で262人いました。これは4、5年前の表彰対象者からすると2倍強になっています。とてもとても素晴らしい表彰対象者ということで輝かしい成績を残してくれています。部活動の競技の種類も色々と、相撲、サッカー、野球、レスリングと本当に色々な形での競技なのですが、ひとつ大事なのはレギュラーの子達が表彰されるということだけではなく、この4月から学校教育課長になった橋口先生は、実は昨年度まで桜が原中学校の先生だったのですが、私、桜中の卒業式に出席したのですが、桜中の子供達は去年、陸上をはじめ成績がすごかったのですが、学校の盛り上がりがすごくて、控え、補欠の子達もレギュラーの子達を支えようというこ

とで、部活動以外の子達も学校を盛り上げて応援をしたり、学校が盛り上がって良い成績に繋がっているのかなと思います。スーパースターがいるから強いということではなく、良い意味で全体としての盛り上がり結果に繋がっているのかなと思っていて、そのような結果になっていると感じています。そう言ったところも今日の働き方改革の項目の中で部活動の在り方というところで、話題にしていきたいと思います。もう一つ、教育大綱を来年度見直しということで、教育振興計画も第三期に入ります。教育大綱については、我々行政側で作るのですが、私も最近落書きをして頭の中を整理しています。今後、教育委員会の中で三期の計画も揉んでいかれると思いますが、是非来年度、新しい三学期にもなりますし、これまで色々な形で教育を前に進めてきたと思いますので、新しい三期の計画を皆様方に作っていただきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。最後になりますけれども、その他の項目の中で説明と、ご意見を頂戴したいと思っております。先般大津市で事故が起こりまして、安全対策がどうなのかということで、ご心配いただいているかと思っております。我々としては翌週に、危険箇所を全部チェックをしたりして、早急に対応させていただいて、現在も幼稚園、保育園、また教育委員会からの要望をいただきながら随時危険箇所のチェックをやらせていただいております。それと昨日、私も東京に出張しておりますがびっくりいたしました、スクールバスを待たれていた子供達が 19 人殺傷されたという形で、大変痛ましい事案がございました。まだ、事件の詳細が分かっておりませんが、保護者としても非常に不安に駆られるような事案だったと思います。この辺りについても何も出来ないということではなくて、何か対応が出来ることはないか、もし万が一 occurred 時に、どのような対策が講じられるのかということも事前に協議をして大村市の子供達を守るというかたちでしっかり対応していきたいと思っておりますので引き続き

宜しくお願いいたします。今日もどうぞ宜しくお願いいたします。

企画政策部長 山下 健一郎

ありがとうございました。今日は傍聴の方もいらしているのですが、この後、大村高校の SSH の教育の一環として総合教育会議を視察、傍聴したいという申出があります。しかし時間に間に合っておりません、少し遅れるということで連絡がありますが、途中大村高校の生徒さんが傍聴という形で入ってきますので、SSH の教育の一環として私どももお受けしておりますので、そういう場面があるかと思っております。宜しくお願いいたします。それではここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領に従い園田市長が行います。宜しくお願いいたします。

大村市長 園田 裕史

はい、それでは宜しくお願いいたします。まず、協議事項の (1) 児童虐待の発生予防・早期発見について、でございます。こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

こども家庭課 西村 隆

皆さん、こんにちは。こども未来部こども家庭課の西村と申します。協議 (1) 児童虐待の発生予防・早期発見についてにあたり、児童虐待の対応状況等について説明いたします。座って説明させていただきます。

資料は 3 から 7、それと別冊でお配りしている大村市児童虐待対応ハンドブックになります。

それでは資料 3 を宜しくお願いいたします。上段の棒グラフは、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数です。年々、対応件数は増加し、平成 29 年度は 133,778 件と過去最高となっています。下段は長崎県の状況です。棒グラフは県内 2 カ所、長崎市、佐世保市にあります児童相談所における児童虐待相談対応件数です。平成 29 年度は 630 件となっており、過去最高となりました平成 28 年度の 665 件とほぼ横ばいとなっております。上の折れ線グラフは、県内 2 カ所の児童相談所に加

え、県内 21 市町分を合わせた児童虐待相談対応件数です。平成 29 年度は、1,131 件と過去最高となっております。

資料 4 をお願いいたします。県内 21 市町と県内 2 カ所の児童相談所における、平成 24 年度から平成 29 年度までの児童相談対応件数の推移になります。各年度の左側の欄は、虐待を含む全体の児童相談対応件数、相談対応全ての児童相談件数です。右側はこのうちの児童虐待相談件数となります。平成 29 年度の虐待相談対応件数は、21 市町分が 501 件、県内 2 カ所の児童相談所が 630 件、合計 1,131 件となっております。

次に資料 5 をお願いいたします。本市における児童虐待相談等の状況です。平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年の状況です。一番上の表は児童虐待を含む児童相談種別件数です。各年度の左側の欄は全体の相談件数、右側の欄は内、小中学生の相談件数を示しています。この 3 か年は、全体の相談件数は約 200 件程度でほぼ横ばいとなっております。内、児童虐待の相談件数は、平成 28 年度、平成 29 年度は前年度に比べて減少していましたが、平成 30 年度は 39 件と、平成 29 年度の 3 倍となっております。相談件数が増加した理由は、東京都目黒区と千葉県で児童虐待により女児が死亡するという痛ましい事件が起きました。このことが要因ではないかというように考えております。その下の表は、医学的、心理学的に専門的な対応が必要な場合、一時保護等の措置を伴うことが必要と判断される場合などは、児童相談所にケースを送致しており、その件数になります。その下の表と一番下の表は、要保護児童対策地域協議会、略して要対協と呼んでおりますが、その会議の開催状況となります。要保護児童対策地域協議会とは、虐待を受けている子供を始め、支援対象児童等の早期発見や、適切な保護を図るため、関係機関相互の連携や情報の共有と支援の協議を行う場として市内 25 関係機関で構成されている組織となります。個別ケース検討会議は、支援対象者に

直接関わっている担当者などにより構成をされ、支援を必要とする児童等の具体的な支援の内容、支援の方法を協議するため、必要に応じて開催しております。各年度、1 年間の個別ケース検討会議の開催件数になります。実務者会議は、関係機関への実務者により構成をされ、支援を必要とする児童等の総合的な把握や、定期的な情報交換を行っており、年 4 回開催しております。各年度実務者会議において処理をした件数になります。

次に資料 6 をお願いいたします。児童虐待を含む多様な家庭相談につきましては、こども家庭課のこども家庭支援室が対応しております。人員体制は室長をこども家庭課長が兼務しております。それに係長級の職員が 1 名、社会福祉士の資格を持つ職員が 1 名、家庭相談員が 2 名、嘱託職員で社会福祉士の資格を持っております。それと、要保護児童家庭実態把握員のパート職員が 2 名の体制となっております。地域住民や様々な機関から通告や相談等があった場合、学校、児童福祉施設の協力を得て情報を取集いたします。そして、家庭訪問等により子供の安全確認を行うとともに、家庭環境を把握したうえで子供や保護者の心身の状態を慎重に見極めながら援助方針をたて、きめ細やかな対応に努めています。また、こども家庭支援室は、先程の要保護児童対策地域協議会の調整機関を担っているところでございます。資料 6 は、こども家庭支援室に相談や通告等があった際の対応及び支援の流れを示しております。まず 1 番目に関係機関や近隣住民から相談、通告があった場合、内容を聞きとり児童記録票を作成するとともに情報収集を行います。次に 2 番目ですが、子供の安全確認が必要な場合は緊急受理会議を開き、調査及び診断方法の決定、安全確認の時期や方法の決定、緊急性、困難性、専門性の判断を行います。次に 3 番目ですが、さらに関係機関から必要な情報収集を行い、また情報の共有を行います。子供の安全確認が必要な場合は、48 時間以内に子供の安全確認を行っております。必要であれ

ば、要保護児童対策地域協議会を活用しております。子供の安全が確保されないなど、緊急性や危険度が高いと判断される場合は、児童相談所への送致や警察へ連絡や相談を行い、子供の安全確保を行います。次に4番目ですが、調査結果を基に児童記録票を作成し、緊急受理会議や毎週1回定期的に開催しております定例会議において援助方針や援助方法の決定をしております。5番目ですが、援助方針に基づいて家庭訪問等を行い、助言指導等の援助を行っております。また、必要に応じて先程の要対協実務者会議や個別ケース検討会議を開催し、協議を行っております。6番目ですが、助言指導等の援助の状況につきましては、定例会議等で定期的にケースの進捗管理を行い、ケース終結の判断や他機関あっせん等の判断に至っております。

次に資料7をお願いいたします。平成30年度の児童虐待防止推進の取組になります。児童虐待防止推進に関わる研修や講座、講演会、それに毎年11月は児童虐待防止推進月間となっており、大村ロータリークラブ等の関係団体と協働して、教育保育施設等や保護者への周知、啓発を図っているところでございます。

最後に別冊でお配りしております、大村市児童虐待対応ハンドブックをお願いいたします。これまでは、先程説明致しました児童虐待防止取組みの一貫として、保護者向けに児童虐待防止啓発のチラシを配布しておりました。昨年度、保育園、幼稚園、小学校の職員向けとして、この児童虐待防止対応ハンドブックを作成いたしました。保育園、幼稚園、それと小中学校での職員の方々は、登下校時や教育及び保育活動中など、様々な機会に子供達の異変に気付く可能性が高いということや、保護者の方から子育てに関する相談を受けることが多いことから、児童虐待を発見しやすい立場にあると思っております。また、保育園、幼稚園、小学校の職員は、児童虐待の早期発見や早期対応に努めるとともに、市町村、本市であればこども

家庭支援室になりますが、こども家庭支援室や児童相談所等に通告や情報提供を行うことが求められております。このようなことから現場で児童虐待を発見した場合の事実確認から通告までの手順、児童虐待早期発見のためのチェックリスト、保育園、幼稚園、小中学校を別々に分けました児童虐待の気付きから支援までを盛り込んだハンドブックを作成いたしました。今年度に入りまして、基本的に各小中学校と、各保育園、幼稚園等を直接訪問して、在籍している児童等の状況をお聞きするとともに、このハンドブックの活用について、説明を行っているところです。現在、小中学校には配布を終えて、今後、保育園、幼稚園の方に配布する予定であります。説明は以上になります。宜しくお願いいたします。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。ちょっとお手元の資料が多かったのですが、大村市に関するところと言うと、昨年度、数字ががんと上がっているのは、目黒区の事件であったり、野田市の事件であったり、こういったところがあって関心が高くなっていき、通報件数が上がっていると、ただ措置対応の件数というのは例年通り同じような状況かなと思っています。基本的に通報の件数は多い方が良いと思っています。多いと色々そういう事案が発生する可能性ということもあるので、例えば市民の皆さんにも関心を持っていただいて、連絡がないと私達も対応出来なかったり、見落としたりということもあると思うので、不審に思ってもらって連絡がある方が非常に有り難いと思っております。あのような痛ましい事案に繋がるような危険度の高いものは、大村市では発生していないという状況です。それと、私としては議員になる前に「椿の森学園」という県内に大村市にしかない、被虐待児通所・入所施設が上諏訪にありますけれども、そこの子供達と接しておりましたので、その親御さんの背景、虐待児の親御さんの精神的に色々な疾患を抱えていたり、経済的に

困窮をされていたり、家族内の不安とか、家族の中で抱えている問題になっていたりしています。虐待の連鎖で、虐待をされた子供が育って、大人になって自分にも子供ができて、自分が虐待をされて育ったので子供にどうやって接していいか、親が見本なので、自分がされたら嫌だなと思って、それを繰り返していく。そういったことを現場としてはあったなと記憶しています。あとはこども未来部長が来ていますけれども、乳幼児健診、1歳半健診や3歳児健診の時に、実は子供達が健康であるためにというところで健診をしているのですが、一番私達が気を付けているのが、歯ですね。歯が虫歯だらけとか、衛生的に環境が整っていないという子供の場合は、とにかく要チェックだということで、家でそういった対応になっているということなので、そこは後追いが出来るので、そういうことが出来ないかなと考えています。今のところそういった事案はないし、健診を受けに来られていないところがネグレクトの可能性もあるので、そこはしっかり訪問して後追いをして対応出来ているのかなと思っています。いずれにしても資料が多いですが、資料に関するご意見、また虐待というのは本当にとんでもないなと思って、これを防止するためにこういったこととか、ここをこうやった方が良いのではないかと、ここはどうなっているのかということがありましたら、是非皆さんにご意見をお聞かせいただけたらと思います。

教育委員 中嶋 剛

数字的に良いですか。資料5を見ていただきたいと思います。この中で一番上の児童相談種別件数となっておりますが、ここで児童虐待の平成30年度、39名そのうち小中学生が15名という内訳になっています。この15名の中、小中の別を質問したいと思います。

大村市長 園田 裕史

事務局わかりますか。小中の別ですが。

こども家庭課 西村 隆

平成30年度で宜しいでしょうか。30年度の小学生が12件、中学生が3件になります。ちなみに0から3歳児が13件、3歳から小学学齢未満が11件になります。

教育委員 中嶋 剛

私もこれをいただいた時に、これを見てこれだけの件数が大村市でもあっているのだなと改めてびっくりしながら見ました。その他も51件もありますよね。そして、保健相談からずっと見ると、全部で206件も相談があっているんだという事実、小中は48件あるのだということ。この小中の件数は、学校側は把握していないのでしょうか。その点はどうですか。

こども家庭課 西村 隆

通報や相談の経路として、学校や教育委員会や近隣からとありますけれども、学校から何らかの相談が来る場合もありますし、教育委員会から来る場合もあります。いずれにしても学校との連携は全てのケースにおいて図っています。

教育委員 中嶋 剛

必ずとっているということですね。

こども家庭課 西村 隆

学校での状況の様子や親御さんの様子なども確認していますので、生徒と学校側は情報を共有していますし、連携を図っております。

大村市長 園田 裕史

その他、皆さんからないでしょうか。

教育委員 村川 一恵

質問ですが、先程の流れで大村市の相談件数で、どこから話が来ることが多いのかなと、学校からなのか、地域からなのか、大体の割合を知りたいと思います。

こども家庭課 西村 隆

種別別の件数になるかと思いますが、30年度でいうと、206件相談件数がありました。表の一番下に「その他 103件」とあるのですが、この103件の内87件が1歳6ヶ月健診と先程市長からもありましたが、3歳児健診で未受診者の健診に来ら

れないお子さんがいらっしゃいます。この未受診者が虐待のリスクが高く、子どもの安全確認が取れていないということで虐待通告と捉えています。この87件につきましては、先程人員体制の方で説明しますが、要保護児童家庭実態把握員が2名おります。パート職員になりますけれども、その職員に幼稚園や保育園に在園している子供達がございますので、その幼稚園、保育園に状況をお聞きして、家族に変わったことがないか、問題がないかの確認を行っておりますが、幼稚園や保育園に在園していない子供さんにつきましては、実際に家庭訪問をして安全確認を行っております。これが87件になりますので、通報からの件数にすればこれが一番多い件数になります。次に多いのが家族からの相談、通告になっており23件ありました。次に近隣からの泣き声通報が17件です。次に多いのが学校です。学校から直接相談があったのが15件ありました。次に多いのが保育所からで11件ありました。多い件数からいけば以上になります。

教育委員 村川 一恵

ありがとうございます。状況を聞いて未受診者であったり、登園していない子供であったり、結構攻めのと申しますか、行政側から向かっていくシステムがあつて少し安心しました。ありがとうございます。

資料3になりますが、虐待相談件数が全国的に見ても、昨今これだけ増えているのだなということがわかるのですが、児童相談所が県内に2カ所しかないということで佐世保と長崎ですが、これはまず大村に無いということで、だいぶ不便が大村市としてあられるだろうなと思っておりますが、これだけ増えていることでもっと相談所が増えないのか、行政からの対応などあるのか、どのくらい不便さがあるのかを知りたいと思いました。もっと増やしてくれということ働きかけをされているのか、もっと増えないといけないのだろうなと思いましたので教えていただきたいと思います。

こども家庭課 西村 隆

目黒区の事件や野田市の事件で、政府も緊急で対策を考えているようですが、今考えられているのは、まず児童相談所の強化をしようということで、児童福祉司を増やしたり、そういった強化をしようということと、中核市にも児童相談所を設置して下さいということで、政府から要請がきております。ただ今は支援の要請ですとか一時保護が必要な場合には、児童相談所と連絡を取り合つて、何かあればすぐに駆けつけていただけるという連携体制が非常に取れているのかなと思っております。

大村市長 園田 裕史

政策監の方から、文科省の方から何かご存知なことはありますか。今、中核市というと長崎でいうと佐世保市が中核市になりましたから、そういう意味では佐世保にということで検討されているのでしょうか、マンパワーとか予算措置とか、まだ不透明なこともあったりという感じだと思っております。

教育委員 村川 一恵

大村市児童虐待防止ハンドブックというのは、素晴らしいなと思ってみました。本当に素人でも分かりやすく書いてあるし、要対協などの難しい言葉も分かりやすく説明してあつて、これを全市民が持っていたら良いものだと思いますけれども、まず学校の先生に配られたということで、まだ配ったばかりだと思いますが、次には要保護の子供向けとか世帯向けに配られると思うのですが、地域の例えば民生委員さんとか、町内会長さんとか、地域の要となる方々にも是非配っておいて、どういう流れになるのか、学校との連携の仕方などや勉強の仕方などを分かっていたらいいと思ったのが感想です。宜しく願います。

教育委員 中嶋 剛

先程、実態把握をした時に1歳6ヶ月、3歳と就学時健康診断という小学校入学前にありますね。これは全員が受けなければなりません。この時の

把握はないのですか。

学校教育課長 橋口 智秀

担当者が子供と保護者と直接面談をします。その中で様子に変だなという時は、また個別に時間をとって相談をさせてもらうという体制に現在しております。ただ実際に虐待ということでは上がってきた事例があるかどうかはつかんでおりません。

教育委員 中嶋 剛

ということは、その件数の中には入っていないということですね。

こども家庭課 西村 隆

実際に言えば1歳半と3歳児健診を未受診の場合はそうなのですが、例えば教育委員会の方から就学時健診に来ておらず、実態把握が出来ていない、実際に子供がいるかどうか分からないですよという連絡があれば対応したいと思います。

教育委員 中嶋 剛

その点の連携といいますか、それが今後さらに重要になってこないでしょうか。いわゆる学校教育課とこども家庭課とです。

こども家庭課 西村 隆

学校教育課の中にはSSW（ソーシャルワーカー）の先生もいらっしゃいますので、常日頃から気にかけていらっしゃるといいますので、就学時健診に来られない方も含めて在籍されている小中学生の皆さんについても、今後とも連携を図っていきたいと思っております。

教育委員 嶋崎 真英

プラザおおむらに子育て支援施設がございますよね、遊具があつて。具体的には活動が分からないのですが、たぶん託児をしていらっしゃるんですよね。

大村市長 園田 裕史

親子で遊びにくところですね。

教育委員 嶋崎 真英

親子あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、保護者と一緒にそういう遊びの世界で時間を過ごすというのが子供達にとってより良い教育に繋がる

ということがボーネルンドさんの理念でもあるし、そういう活動で全国に展開してらっしゃると思うのですが、先程、相談所が佐世保と長崎市しかないという。だからそういう施設の中で相談あるいは指導を出来るような機能を設けさせることによって、やはり一般論として核家族になって育て方が分からないという時代になっていて、長崎では人口減少や転出超過で人口は減っているけれども世帯数はそんなに変わっていないとか、というのが現状だと思うので、そういう意味でもコミュニティ、コミュニケーションの観点からしても、折角良い施設があるのでその機能をもう少し、まさに子育て支援を強化する。ネグレクトでお母さんがパチンコに行って車の中に残した子供が熱中症で死亡したというとんでもない事件をニュースなどで耳にするんですね。私は、そんなニュースを耳にするとすぐにチャンネルを変えちゃうんですが、結局、お母さん達のための施設ではなくて、やはりお母さんと子供、おじいちゃん、おばあちゃんと子供の共有できる時間を提供して、子育ても支援、指導をする。そういうことを理念として掲げて施設を運営、運用なさるといかがかなと、ちょっと具体的なことですがそう思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。非常にありがたいご提案で、今の時点では「おむらんど」という交流プラザの四階にボーネルンドのような遊具がある屋内施設があるのですが、そこの中に在宅支援センターという在宅で子供さんを育てている、幼稚園や保育園に預けていない保護者のサロンのようなものがあるんですが、それは対象者がそういう形であつて、外に開かれたような形で。ただ、虐待などそういったところまで配慮した意識を持った運用とかではないと思うので、その辺りを充実していくことですよ。

教育委員 嶋崎 真英

実は7月にココがオープンした時に、一階にキドキドがオープンして記念イベントでボーネルン

ドの中西社長に来ていただいて、講演会をやったのですが、本当にたくさんの親子連れがお見えになられていて、真剣にお聞きになられていました。その時も当然この虐待なんかの話もあるんですが、そういうしっかりした知見のある方をまさに担当として置いて、それが日常の活動として運用されたら本当に良いと思う。事故、事件等が起きた後ではなくて、予防という意味を含めて、大村市が取組んで積極的に前向きになさったらどうかと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。

こども未来部長 山中 さと子

こども未来部の山中です。貴重なご意見ありがとうございます。今、未来館の「おむらんど」は、地域子育て支援センターという位置づけで、遊び場がある子育て支援センターということで、保育士を配置して子育ての相談にのっているところです。その他に市内に「おむらんど」含めて11カ所、そういった地域の中にある子育て支援センターというものを配置して全て保育士さんがいて、子育ての相談にのるという体制を、今作っておりますけれども、先程おっしゃったような虐待などもしっかり視野に入れた支援も今後もしていきたいと思います。

大村市長 園田 裕史

窓口になるところで、そういう意識を共有して運用をしていくと、そこからまた芽を摘んでいくということになると思いますので、しかも虐待相談センターです、みたいになるとなかなか問い合わせしにくいけれども、「おむらんど」みたいに日頃行っている遊び場に軽い気持ちで行っているけれども、そう言えばというような感じであると、非常に利用者も相談しやすいのかなと思うので、そういったところは是非、今後強化していきたいと思っております。ありがとうございます。

先程、中嶋先生から意見がありました、教育委員会との連携ですが、ちょっと私から補足という

か、取組として説明できることがありまして、幼稚園、保育園が統合してこども園とかが出来ていますが、そこで連携していこうということなのですが、今大村市の教育委員会は素晴らしくて、数年前から学校の先生が、小学校一年生に上がる時に幼稚園、保育園の時にこの子はどうだったかを引き継ぐような、そういった連携体制をとっています。それと、学校区というようにエリア別に分けてケース会議をやったりしています。これはどちらかという、発達障害であったり、ちょっと気になるなというお子さんに対する色々な体制、引継がメインとなると思いますが、その部分に中嶋先生がおっしゃったような虐待というものはどうなのかということ、もうひとつ意識をして回していくと、今ある機能にそこに付け足すことが出来るので、そういった意識を今後、行政サイドと教育委員会と揉んでいけたら良いのではないかなと思って言わせていただきました。

それと、このパンフレットを村川委員から絶賛いただきましてありがたいのですが、私は担当課にもう少し、「いちはやく=189」をもっと表に出そうよということと言ったのですが、この「いちはやく」は後ろに「189」といって、これは全国共通番号です。例えば警察や消防みたいに、「いちはやく=189」と電話したら、電話したところから一番近い児童相談所に直結で繋がって、そこからすぐに連携して始まるということで、インフラですね、社会インフラが整備されているということで、厚労省の取組です。これは、実は私が議員の時に当時、熊本県議会議員であった大西さん、今の熊本市長ですが、その方が市県議会議員の時に熊本でこういうことをやったら良いということで、共通番号を作って、それが全国のインフラになったら良いといっていて、最終的に国策として厚労省でこの動きが全国に広がったということです。そういうのが素晴らしいなと思います。例えば大村市でこういう取組をやっているよ、これは全国で網羅していくネットワークしていったら素晴らし

いということになると、厚労省も動いてこういう形に変わっていくと思うので、そういった仕組みを社会インフラとして出来ていくとありがたいなと思っているので、こういった「いちはやく=189」のような取組を新しく構築していけたら良いなと思います。

教育委員 佐古 順子

せっかく高校生が来ていらっしゃるので、このオレンジリボンの活動は、児童福祉関係者の方達は分かっていることと思いますが、大人達だけの活動ではなくて、高校生、中学生も一緒に活動行って、色々なところでしていただけたらと。ここに先程から大村市のハンドブックは素晴らしいので、これをまとめていただいて文化祭などで展示していただくとか、最近バーチャルカンパニーというものが学校でなさると思うのですが、製品などを販売する時に、オレンジリボンの記念になるようなものを付けて渡してもらうなど、色々な優良事例があると思います。校内マラソン大会の時に、オレンジ色の襷をかけて走るとか、色々な活動の方法があると思います。子供達の素敵な笑顔のもとで子供達の世代と共にこういう活動があればもっと素敵な活動になるのではないかと思います。今、市長さんがおっしゃったように、一番最後のところにある「いちはやく=189」というのも、色々な意味で高校生たちが色々なところで友達に教えてあげたりするような活動があれば良いのかなと感じたところです。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。同じ世代というか、子供達から子供達へ発信をすることによって、また意識が醸成されていくということがあると思いますので、是非、大村高等学校の皆さんには、私も毎年参加している文化祭の時に、というのは冗談ですが、子供が取り組んでいくことは非常に理解が進むことがあると思いますので、その辺りは意識して、アプローチの方法を大人だけの目線だけではなくて考えていくことをしっかりと進めてい

きたいと思います。

教育委員 中嶋 剛

最後に一言いいですか。資料の7を見て何か欠落していないかなと思うのですが。というのは、一日の内で子供達が接するのは、幼稚園の先生であり、保育園の先生であり、小学校の先生であり、中学校の先生であるわけですよね。ところがこれを見た時に、その先生達に対する、いわゆる推進の取組、これが何か無いような気がします。ひとつ例を言えば、夏休み辺りに職員研修のひとつとして、人権教育の一環としても良いと思います。児童の人権という形です。人権教育の一環として全教職員を集めて、こういう講演会や実態などをどなたかを呼んで、あるいは市がやっても構わないし、そういうものをやっぱり教員に対する、あるいは先生方に対する教育といいますか、これが必要ではないでしょうか。私はそう思います。

こども未来部長 山中 さと子

ありがとうございます。教育委員会の方とも協議をしながら、是非実現できるように取り組みたいと思います。

教育長 遠藤 雅己

虐待の実態は、やはり深刻な問題でありますけれども、先日関係ないようですが、諫早の税務署長と話をしていると、これから非常に子供達の数が少なくなっていく、租税対策をしていかなければならないと、そういう中で実際に税務署の職員が減ったら困るのは、フロント業務が出来なくなるとは言わないのですが、国税調査、マルサが疎かになってくると、裏でそういう現場にいて一生懸命指導していただいている人達が少なくなると、税に対する不正が多くなっていく。そうなるから色々な問題が起きてくる。だから裏とか、地道に活動する人達が一番大切だということで、私はそれを聞いて目からうろこでした。だから全国的には虐待に対してあたっていている方達がやはりどこの市町でも足りない、不足しているという事態が出てきていますので、現場で我々学

校の教員も守備範囲が広がってなかなか手が届かないので、その辺りを少し手厚くしていかなければならないのかなと考えています。それと三歳児まで、三つ子の魂 100 までと言いますが、三歳児までの教育をもう一度、愛着障がい等のある親が増えておりますので、それが虐待に繋がっておりますので、その辺りからもう一度掘り起こしをする必要があると最近思うところでございます。以上、感想と意見でございました。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。それでは皆様からいただいた意見をもとに、今あるもの、また今後しっかりと整理をしていくもの等々、進めて参りたいと考えております。

次に協議事項の(2)教職員の働き方改革についてでございますが、時間が少々少なくなっております。これについては教育委員会の中でもしっかりご議論いただいて、次年度の三学期制に向けての話題となっておりますので、その参考という意味でも資料をご説明させていただきたいと思っております。事務局から宜しく申し上げます。

学校教育課長 橋口 智秀

今、別資料を配らせていただきますので、宜しくお願いいたします。

企画政策部長 山下 健一郎

今配られているのは参考資料ですので、個別の学校のことが書かれていますので、後程回収をさせていただきます形になります。

学校教育課長 橋口 智秀

今回、資料 8 になっております。今回は、働き方改革の一部であります中学校の運動部活動の方針について関連する事項として説明させていただきます。運動部活動の方針につきましては、昨年度末の総合教育会議の中で説明があったと聞いておりますが、本日はその運用が実際どういう状況なのかということでご協議をいただければと思っております。その為の資料を今、お手元にご用意させていただきました。まず 2 部ございますが、1

部目の平成 31 年度大村市中学校運動部活動に関する活動方針ということで資料をご覧ください。この様式で大村市内の全中学校がそれぞれの学校において、1 年間こういう活動方針で取り組んでいきますよ、ということを示しているものでございます。これは一般的に公開されているものです。保護者向けあるいは生徒向けにこの方針に従って運用をしています。一枚めくっていただきまして、年間のカレンダーがあります。年度初めに一年間こういう試合に出て、この日は休みにしますよ、ということをやめ計画として最初に示して、これに従って一年間活動をしていくということです。この活動の中身も明らかにしていこうということで公開しております。これに従って運用しているわけですが、実際に学校現場の先生やあるいは保護者がどういう感想、感じて思っているのかが、もう一枚目の資料になります。これはあがってきたもの全てをそのまま載せておりますので、精査しているものではございません。ですので、意見が多いとか少ないとか、あるいはこの意見が教職員がたくさん同じ考えを持っているということではございませんので予めご了承ください。

まず、大きく二つの視点で質問をいたしました。一つ目は働き方改革の視点ではいかがですかということ。二つ目は部活動運営の視点ではいかがですか、という質問事項です。

まず 1 番、働き方改革の視点で主なものとしましては(4)です。余暇が増えたり、家族と共に過ごす時間が増えたりして、自身のリフレッシュにつながる。そのことで、気持ちを切り替えて翌週から働けるし、業務の能率も上がる可能性がある。

(7)です。身体的にも精神的にもリフレッシュでき、教材研究や授業準備、生徒指導を含めた生徒への対応にゆとりが生まれる。(8)です。これまでよりも豊かな人生を送ることができる。そして、(11)です。下から 3 行目からになりますが、平日の休養日はそのような罪悪感もなく、仕事に集中できる。要するに、今まで平日はなかなか部活

動を休む、顧問が行けないということは言いにくかったのですが、これが週1回休みの日は、罪悪感なく仕事に集中できる、そのため不登校の生徒の家庭訪問などができ、学級のことや今後の授業のことについて考える時間が増えているように思う、という感想を持っている教員もいます。それと次のページ(13)であります。次はどちらかというと課題を感じていますよというのが次からの黒丸の意見になります。(13) 教員の働き方改革＝部活動という認識が強すぎるように感じる。それだけではないと思う。日常の業務内容ももっと見直さなければ、本質の改革とはならない。(16)です。外部指導者など、地域から部活動を指導できる人を入れるなど、県が体制をまだまだ整えていく必要があるということを感じる。(20)です。働き方改革の一環として、一部有効ではある。しかし、労働環境がブラック状態であるとの原因が部活動のように捉えられ、部活動にだけ制限がかかることは好んでいない。業務の分散化、平均化と軽減化を同時に行わなければならない。(23)です。部活動によって生徒指導面で助けられている面もあり、先生と子供達との関わりが薄くなっていき、生徒指導面での問題が多くなる。逆に忙しくなるのではないかという懸念もあります。そういう意見もでております。

次に大きい2番です。部活動運営としてです。

(1) 部活動ガイドラインが出ることによって、保護者への理解も得やすくなったという意見がでておりました。(3)です。このガイドラインがよく浸透していないために、郡市の取組にばらつきがある。同じ土俵で戦わなければならないのに、結局ガイドラインを守った方が損をする。生徒達は勝つためにはルールを破ってもいいということを読んでしまうという懸念がある、ということでございます。(8)です。部活動顧問はもちろんのこと、外部コーチにも徹底をさせないと意味がない、ということです。それから次のページにいきまして(17)です。外部コーチの指導が土日になるため、

そのどちらかを必ず休みにするということに対して不満がきかれる。要するに、外部コーチの方は他に仕事を持ってらっしゃるので、土曜、日曜しか指導が出来ないということで、どちらか休めということになると、指導できる関わる日にちがどうしても減ってしまうということで、どうにかならないかと言う声が、外部コーチの方から挙がっているということでございます。最後のページの(22)です。学校で浸透している社会体育と部活動の区別があいまいである、ということです。これはどういったことかと言いますと、学校の勤務時間は16時半までが大体の学校なのですが、そこまでは学校体育としての部活、16時半以降は社会体育で、要するに極端に言うと、保護者が主体の運営となります。この辺りの線引き等々が難しいという意見でございます。以上、現時点でのガイドライン運用状況に関わる学校から挙がってきた職員および保護者からの意見となります。以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。これは率直によくまとめてあって非常にありがたい資料ですね。本当にこれは両面から見てあるなと思って、非常にありがたいと思います。時間もそんなにございませんので、これは本当に今後、来年度の三学期制度に向けての働き方改革でずっとご披露いただいている内容だと思います。率直にご意見、ご感想等々資料に関してございませんでしょうか。また、不明点も含めてですね。

教育委員 村川 一恵

一点不明点で、玖島中学校の女子バスケットボール部が書いてあるのですが、これは例えば合宿などが入った場合はどういう取扱いになるのかなと思いました。合宿の時は、24時間先生や生徒が拘束されますし、それを含めると週16時間と言うのは、はるかにオーバーしてしまうので、そこはどのような風に取り扱うのかなと思いました。

学校教育課長 橋口 智秀

そこは原則週1回の休み、土日どちらかが休み、そして家庭の日も休みにしましょうということ、もう一つはメリハリのある練習計画を立てましょうということになっています。つまり、合宿で1週間そこで集中して練習をしたならば、合宿明けはオフということで、しばらく練習時間を少なくする、あるいは休みに入ること、あるいはシーズン時に夏場の競技、冬場の競技などがあつたりしますので、年間を通じたバランスを取りましょうということになっておりますので、合宿となった場合は他のところで休みを取ったり、子供の休養を取るということになるとと思います。

教育委員 村川 一恵

ありがとうございます。

大村市長 園田 裕史

皆さん他にはありませんか。嶋崎委員お願いします。

教育委員 嶋崎 真英

クラブ活動の話題が中心になると思うのですが、これは前提にあるのは労働時間の問題があると思うのですが、残業が45時間で年間360時間ということで決まっていますよね。

教育政策監 丸山 克彦

決まっていますね。文科省から超勤時間に関するガイドラインということで、今言われた45時間ということで示されていて、それに基づいています。

教育委員 嶋崎 真英

では45時間360時間ということで、これは法制化されたら守らなければならないですよ。だから要は、協定があつてクラブ活動についても労働時間なのか、さっきおっしゃった合宿なんかも労働時間なのか厳しくなると思います。まずそれが大前提にあるということだと思うのですが、それでは今の協議文章をまさに20番にありましたが、業務の分担化、平均化、いわゆるしっかり生産性をあげる努力をなさい、ということだと思うのですが、それでも恐らくボランティアをお願いをし

たとしても、人が足りないという結果になるのではないかと、先程もどこかにありましたが、県がどうのこうのとありましたが、きちぎちにしか県も採用しないのでしょうか、やっぱり余裕を持たなければ駄目だと思います。そこはやはり本質的な問題で、用意不足ではないかと、そこまでやはり検討しないと本質的な解決には繋がっていかないのかなと思います。部活動のガイドラインについては、こういう取組でまず進んでいかなければならないのかなというふうに思います。

大村市長 園田 裕史

他に皆さんからありませんでしょうか。

教育長 遠藤 雅己

19番の説明をもう少ししてもらいたいと思います。手当についてです。

学校教育課長 橋口 智秀

表紙を一枚めくっていただいて19番ですね。加給の時間が三時間程度に制限されたため、手当が減額となり実質減収となった。時給900円の計算だがはたしてそれで良いものか疑問だということですが、これまでは四時間3,600円の手当が出ていたのですが、土曜日、日曜日については、運動の部活動を最高三時間にしましょうというようになったものですから、四時間の指導ができません。ですので実質三時間分の指導ということで、2,700円現在は手当として出ております。これまで3,600円だったのが、2,700円に減り実質は減収となったので、そこはいかがなものかという声になっております。

教育委員 嶋崎 真英

併せて聞きたいのが、部活動については、それは労働時間に含まれるのですか。

学校教育課長 橋口 智秀

労働基準の契約上、それは労働時間に入らないというふうに思いますが、この超過勤務の計算、主調査においては部活動も指導時間も入れた形で報告を求めるようにしております。要するに実質の労働時間という形で子供と関わって教育をして

もらっているという形で報告をいただいているところでは。

教育長 遠藤 雅己

45時間の中に入ってしまうのでは。実質上は給特法があるので、教員特別手当がそういうものでサービスのなものも含まれています。労働ではないですね、これは。それから部活動の準備とか後片付けとか、そういう指導もこの中に入れなさいということですね。実質、練習をしている時間だけではないということですね。そこがまた曖昧になっているところですね。

教育委員 嶋崎 真英

企業の場合も当然、働き方改革でとにかくタイムカードを差し込んで、また差し込む時間が労働時間になってしまいます。宿直等についても非常に厳しくなっています。我々の交通事業などは、中休みがあるのですが、そういうところについても労働時間に対する提言がだんだん厳しくなっています。それが国の方針ではないかと思っておりますので、教職についても今後どういう基準になるのかを十分注視をなさっていく方が良いのかと思っておりますし、恐らく厳しくなるのではないかと私は思って、運用の方は指導しています。

大村市長 園田 裕史

ひとつ渡邊委員に私の方からお聞きしたいのですが、医学的には休んだ方が良いでしょうね。子供達にとってです。

教育委員 渡邊 敬

発達段階の立場からいけば、そうでしょうね。休ませて運動するという、筋肉のつき方も練習後30分以内にたんぱく質を摂ると効果的だとか、そういうものがありますね。発達でいけば、あまり小さい頃から激しくやるとどうなのでしょうかね。私からひとつ問題があると思うのは、なかなか運動部の指導者が中学校全てのクラブにはいないと思うのです。やはり外部コーチに頼っている部分が大いぶあると思うのです。部活動運営の2-(8)ですが、外部コーチにも徹底させないと意味が無

いということになると思います。これはなかなか難しい問題だと思うのですが、いかがでしょうか。

大村市長 園田 裕史

そうですね、外部コーチにも同じ方針をご理解いただかないと全体として変わっていかないことだと思います。

今日は時間があまり取れていないのですが、ひとつ問題提起として、この資料を含めてお伝えをしたかったのが、今から繰り返になるのですが、来年度の新しい三学期制に向けての働き方改革ということで、教育委員会でご議論いただきますので、この資料を含めてポイントとしていただいて、新たな三学期がスムーズに、子供達も学校の先生方もスタートできるようにして欲しいなと思っています。あとは私として思うのが、私が小学校、中学校の時は土曜日が半ドンだったのです。でも今は当たり前前に土日が休みで、これは社会の仕組み、社会のシステムが変わったという形で、思いっきり線を引いて変わるというようにしていかないと、変わらないんだろうなと思っています。土日が休みというのは当たり前というように皆なっているもので、そういう風に変えていかないといけないんだろうなというのがひとつと、冒頭にお話をした小中学生が昨年度262人、輝かしいスポーツの成績を収めているのですが、その中にはクラブチームいわゆる社会体育などの子供達が小学校、中学校にいて、クラブチームというのは学校ではないので毎日やってないで、結構、適度に休んだり、週に2日、3日休んでいたりしていますよ。上手な子供達が集まっているということもあるかもしれないけれども、技術の向上などは結構あると思っています。部活動の指導のあり方も一方で変わっていくということが、パフォーマンスが上がっていくということに変わってくることもあるのかなと思っています。そういう指導にもなっていくのかなと思っています。今日は大村高校の生徒さんが来ていただいているのですが、大高もソフトテニス全国5位、ボートは全国1位、剣道

は九州で1位、それ以外の部活動の皆さんもそれぞれに頑張っていて、素晴らしい成績を収められていますので、高校も週休2日でしたよね、その部分で全体として高校も含めた形で、これが本当に当たり前に変っていくように、皆さんのご意見にありましたが、支援体制や人員とか、外部指導者に対する理解とか、社会が変わっていくという形を何とか広げていかないといけないと思います。もうひとつご議論していただく中で、私が実はいつも気になっているのが、運動部はそうなのですが、大村市は吹奏楽部がものすごく強くて、吹奏楽部の保護者さんというのが、運動部以上に私のところに言ってこられます。週休2日はけしからんと、本当に言われます。成績が吹奏楽部はあげられているので、市長、個人練習は週休2日に入らんと、個人レッスンはしていって、楽器は1日吹かなかつたら取り戻すのに3日かかるんですと、運動部以上になかなか伝えられていないと思うので、運動部、運動部となるのですが、文化部、吹奏楽部、これが私は頭が痛くてどうしたものかと思っていたので、これも教育委員会の中で揉んでいただけたらと思っています。

教育委員 村川 一恵

私ごとなのですが、娘が吹奏楽部に入りました。本当に思うのは、これを全校の基準として広めないと、やはり練習差で幅がついてしまうと子供達にも申し訳ないなとすごく思うので、ここは教育委員会で徹底してもらわないといけないところかなと強く思います。どうぞ宜しくお願いします。

教育委員 中嶋 剛

働き方改革の視点ということで、先程発表があった中で、私も全くその通りだと思うのが13番です。これに尽きます。働き方改革=部活動という認識が強すぎると、それだけではないと、日常の業務内容をもっと見直さなければ本質の改革にならない。ノー残業デーを設けているが、しなければならぬ仕事は結局、持ち帰ってやっ

るのが現状だ。教員の仕事にこれで終わりということはないのです。結局のところ。本当にやればやるほど長くかかる。この点の業務内容を各学校、あるいは教育委員会一体になって、これだけ無駄だからということで思い切って捨てるものも必要ではないかと思えます。本来の改革にはならないということです。最低限をまとめる。ただいわゆる学力保障をしなければいけませんので、それだけはきちんと守るという形で、13番を書いている人その通りだと思って感心しました。

教育委員 嶋崎 真英

先生のおっしゃるように、そうしないと45時間なんて絶対に守れないですよ。

教育委員 佐古 順子

教員の負担を減らすということが一番だと思います。やはり13番のことは大切だなと思いました。大幅な残業の削減と、出来れば教員の数を増やしていただきたいという二点です。ありがたいことに、このようなアンケートを取ってもらって、皆さん本当にたくさん書いてくださっています。さらにどんな事業が削減できるのかというものを今度、先生方にアンケートを取っていただきまして、大幅な残業削減ということに焦点をあて、どういう方向でやっていけば良いかということをお話し合ってもらいたいと思います。例えば、勉強のアシスタントを増やした方が良いのか。夏休みは先生達は英語やプログラミング授業などの研修もあるし、お忙しいでしょう。夏休みは時間も取れないと思います。夏休みは部活動の試合など色々書いてありました。教員の数を大村市で増やしていただきたいなと思っています。あとは地域の方のボランティアの皆様は何をお願いできるかということも、やはり現場の先生達としっかり話し合っていただきたいです。例えば、朝の登下校の見守りの方とか、昼休みの遊ぶ時間の見守りなど、誰のための学校か、何のための学校か、何のための授業か、ということももう一度見直してもらってお願いしたいなと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。教員は県教育委員会の採用になるんですが、補助員等々は、今、教育長とも話をしている、先程の発達障害のこともありますが、補助員は増やしていこうということで、適切な職場環境を市としてできることをしっかり努めていきたいと思っています。先程の「いちはやく」ではないですが、地方から声を挙げて、国策として変っていくようにしなければならないと思います。部活動のことだけではなく、働き方改革という部分を嶋崎社長もそうですし、企業経営もそうですし、渡邊先生の病院経営もそうですし、職員がいらっしゃるところはどこも一緒だと思うので、市役所も一緒だと思うのです、市の職員もですね。だから最初に言ったように、週休二日になった時の様に、ガンと変わらないと。海外はシエスタといって昼寝休憩がありますよね、ヨーロッパあたりはですね、文化として変っていくようにしたいし、昨晚ありました吉高由里子さん出演のドラマ「わたし定時で帰ります」にあるような働き方の質の向上ということも同時にしていかなければならないと思います。時間もきてしまいましたので、これは今後、教育委員会で揉んでいただける内容ということで引き続き宜しくお願いいたします。

それでは協議事項としてはこれで終わりですけれども、その他という部分で事務局から状況、事故、事案の報告と、教育大綱について宜しくお願いします。

企画政策部長 山下 健一郎

事務局の方からは、先程冒頭の方に市長の方から滋賀県大津市の交通事故について説明があったとおりになります。その後、関係部署が協議をして、交差点の危ない箇所がないか、あるいはハード的なものだけではなく、退避、待機場所といったところの見直しもやったというところがございます。交通事故に対してはそういう形でやっておりますが、昨日起こった事件につきましては、今後こども未来部、教育委員会等、長崎市、諫早市

でも昼のニュースでもやっていましたが、地域をまとめて見守りが出来るような環境をもう少し作っていく必要があると言っておりましたので、大村市でもそういった動きをみせていくという形で進めさせていただければと思います。事故、事件については以上のとおりです。それから冒頭にも市長が大村市教育大綱の話をいたしました。大村市教育大綱につきましては、市長が作るという形になっております。平成27年度から平成31年度までの5カ年という形で作っておりますが、これについて本年度見直しをやっていきますので、教育委員会と連携して振興計画と整合性を合わせていくと、それで来年度の予算で反映していく形で進めさせていただきたいと思っていますので、この作業に取り掛かることにしておりますので、またご意見をいただく機会を設けていきたいと思っていますので宜しくお願いいたします。

あとは今年度の開催について、でございます。今年度は8月と来年の2月に予定を入れております。10月には昨年からはじめたのですが、もう少し自由に意見が言えるような場を設けたいと考えておりますので、総合教育会議ではなく意見交換会という形でさせていただきたいと思っております。一応、8月と来年2月に総合教育会議、10月には同じメンバーで意見交換会という形でさせていただきたいと考えております。なお、8月につきましては、現在の予定では8月21日水曜日、たぶん定例教育委員会と当たるかなと思いますが、13時30分から市役所の大会議室で行いたいと考えております。いかがでしょうか。現時点でご都合が悪いという方はいらっしゃいますでしょうか。では8月21日でご予定を入れていただければと思います。また、次回開催のテーマにつきましては、後日ご連絡いたします。以上で事務局からの連絡は終了となりますが、委員の方々から何かありませんでしょうか。

教育長 遠藤 雅己

先程の嶋崎委員の週45時間の超過勤務ですが、

取りあえずこう考えて下さい。朝 8 時半から 16 時半まで働いています。8 時間勤務で間に 45 分休憩があります。それを週 45 時間超過勤務ぐらいでみんな押さえようとしています。県内の職員は。ということは、20 日間であると 2 時間しか取れないのです。だから毎朝 1 時間と放課後 1 時間で、放課後 1 時間になると 17 時半には帰らなければならない。子供達を置いてでも帰ってでも 45 時間になってしまう。だからもうちょっとそこは議論を深めて部活動も入れて、働き方改革も入れていかなければ駄目ではないかと話し合っていますので、そういうところでございます。少し誤解されては困ると思いました。

教育委員 嶋崎 真英

誤解ではなくて、指導もあつたり監査もあつたりと、どんどん厳しくなっています。今まで許されたことが、許されなくなるし。私のところは拘束時間が長いですから、ましてや営業所では当然当直が必要なのです。必ずですね。本当に厳しいです。

大村市長 園田 裕史

トラックの運転士さんはどうするのかと思えますね。

教育委員 嶋崎 真英

本当に大変ですよ。それは職種に限らず、全部そうなるのですよ。そうなることを覚悟しなければならぬのです。

企画政策部長 山下 健一郎

ありがとうございました。またこの論議が尽きることはないと思いますが、また次回以降その他のなかでも状況を確認していく機会が設けられればと思います。以上をもちまして、令和元年度第 1 回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。